



令和4年度 募集要項

* 認定こども園は1号児（満3歳児、新2号児を含む）、2号児によって入園までの手続きが異なっていますので、別紙資料もご確認下さい。

募集人員 3年保育児（満3才男女）1号児 61名 2号児 *新規は4名程度 計65名

・平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた幼児

2年保育児（満4才男女）1号児 若干名 2号児 *若干名

・平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた幼児

1年保育児（満5才男女）1号児 若干名 2号児 *若干名

・平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた幼児

○上記募集人員に「多摩川保育園」（10名）・「たまたがわベビーハウス」（6名）からの入園予定児、在園・卒園児弟妹、未就園児プログラム会員等優先入園者を含む

* 2号児の認定を受けても利用調整の結果2号児として入園できない場合は1号児（新2号児）として入園して2号児と同じ園生活を送ることもできます（資料参照）

満3歳児クラス（1号児のみ） 36名程度

○保育内容、募集方法等については、「令和4年度 満3歳児入園 募集要項」を確認下さい

●原則として1号児、2号児ともに多摩川幼稚園の教育方針、教育内容等について、見学等によりご理解いただき、重要事項説明書を確認の上、同意書を提出していただくことが前提となります。（2号児については、市での手続きの際に確認があります。）

願書受付 令和3年11月1日（月）（午前9時より10時まで）受付

● 2号児の正式な入園手続きは1月の市の決定通知後になりますが、希望により面接、制服採寸までの手続きを2日に行います。（2号児の定員が限られていることから、1号児で手続きをして新2号児、2号児に変更することもご検討下さい）

但し1号児につきましては定員に達した時点で締め切り、以後補欠登録とさせていただきます。

本園所定の願書に御記入の上、出願料3,000円を添えてお申し込み下さい。

* なお、1、2号児別の入園希望者の状況（幼稚園で把握している状況）は、事務室にお問い合わせ下さい。

面接日時 11月2日（火）午前8時30分から午後2時の間の1時間程度（入園手続等を含む）願書受付時に時間を指定します。お子様の様子を知るための集団観察と簡単な親子面接を行います。（希望する2号児を含む）

合格発表 11月2日（火）面接終了後通知致します。

入園手続 11月2日（火）合格発表後、入園準備金を添えて手続きして下さい。

○2号児は、来年1月の市からの「決定通知」を受けての手続きとなります

○入園手続き後、在住の市、町に1号、2号の認定・施設利用申請手続きを行います

経 費（保護者負担金）

入園準備金 15,000円（入園手続き時に納入 入園辞退の場合も返金致しません）

教育充実費(注1) 多摩川幼稚園が手厚くしている教育環境の充実に係る費用（温水プール他の施設関係費、専門講師・養護教諭を含む国基準以上に配置している教職員の人件費等に充当）、1号児については給食の食材費以外の経費

1号児 11,600円（月額） 2号児 10,200円（月額）

給食食材費(注2) 1号児 3,500円（月額） 2号児 5,250円（月額）

バス維持費 3,900円（片道のみ2,400円）（月額）*1号児保育日のみ運行
1年を通しての月割り計算となっておりますので、4月から3月まで毎月納入していただきます。（通園バス利用者のみ）

プレイルーム（預かり保育）保育料 *1号児のみ

原則 200円/時間 年契約 11,000円/月

*新2号児には、利用日数×450円を限度に補助金が交付されます

*以上の経費、教育充実費+給食食材費+（バス維持費）+（プレイルーム保育料）を毎月26日に郵便局の自動振替にて引き落します（1号児、2号児の階層別（兄弟別）実質負担額は別紙資料で確認下さい）

（注1）認定子ども園移行に合わせ入園金は廃止し、教育関係経費は教育充実費に集約していません。

（注2）令和2年度から水曜日が原則1日保育（給食あり）となり、年間食数が増えています。ほかの幼稚園と比較する場合は、保育時間、給食数の違いも考慮下さい。

父母会費 月額300円を12か月分（年額3,600円）一括で納入して頂きます。

実費弁償的経費 遠足（春・秋）代・卒園アルバム代など個人負担経費

*上記経費は令和5年度以降、制度改正、物価の変動等により変更される場合があります。

◆ 入園までにご購入頂くもの

夏冬の制服・制帽・体育着・水着・上履き・保育用品一揃い（合計約30,000円前後）

*令和4年度より冬制服のブレザー・ズボン・スカートは自由購入（在庫限り）になります。

保護者に対する補助金

1 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金（1号児のみ）

2 あきる野市給食費補助金（1号児、2号児）

それぞれ納税額、兄弟の区分によって額が異なりますので詳細は別紙資料を参考にして下さい。

在住の市町によって、補助金は異なります。

特別支援教育（障がい児保育）

多摩川幼稚園では、特別な支援が必要な子どもたちの教育にも専任の教諭を加配するなど積極的に取り組んでいます。何らかの障がいのあるお子様、またはそのようなご心配をお持ちの場合は、願書受付までに個別に幼稚園にご相談下さい。定員、職員配置の関係でお断りする場合がありますので、あらかじめご理解下さい。

保育所からの転入等の場合（4月1日からの保育について）

保育所からの転入等保護者の仕事の関係で、4月1日から保育が必要な場合につきましては、事前にご相談いただき、お子様の様子等をみながら柔軟に対応させていただきます。

その他ご質問がございましたら、直接幼稚園にお問い合わせ下さい。（TEL 042-558-0218）